

デイケアのご案内

● デイケアとは

デイケアとは、精神科病院などに通院しながら精神障害からの回復を目指している方が通つてくるところです。

同じ悩みを持つ仲間と共に様々な活動を行う中で、生活リズムを整え、人との付き合い方を改善し、積極性や自主性を取り戻していきます。また、自分のことや病気ことをよく知り、病気を再発せずに社会復帰と自立を目指します。

● デイケアを利用するには

デイケアに通所を希望される方は、当センターのデイケア利用について主治医にご相談ください。(意見書などを作成していただくことになります。)

その後の手続きについては、電話でお問い合わせください。おおよその流れは「P-デイのルール」とおりです。

デイケアに関するお問い合わせ先
栃木県精神保健福祉センター
電話 028-673-8785

P-デイのルール

1:見学

- ・見学は1回のみとし、施設見学やデイケアのオリエンテーションを行います。
(原則月曜午後 or 水曜日)

2:申込

- ・主治医の意見書(依頼書)を必要とし、インターク面接を行います。

3:体験参加

- ・体験参加の前にデイケア担当医の診察があります。
- ・デイケアを始める前に、デイケアのプログラムを体験していただきます。上限4回(週1回で4回を上限)参加し、デイケア担当者と面接を行いデイケアへの参加の意思を確認します(正式メンバーになることへの可否を検討)。体験参加期間に2週間連絡なく欠席した場合は登録を抹消します。
(体験参加の場合はショートケア料金を徴収します)

※自立支援医療を受けている方は、診察前に当センターを追加していただくと、医療費に係る自己負担額が1割で診察・体験参加を行えます。

4: 正式メンバー

- ・体験参加を行い、本人の参加希望と会議を経て、正式メンバーとなります。

5: 欠席の連絡

- ・参加日にやむを得ず休む場合は、可能な限り本人がスタッフへ連絡します。
- 連絡なしで 2 週間以上休みが続いた場合は、デイケア参加の意思がないものとみなし、主治医へ報告し、メンバー登録を抹消することになります。

6: デイケア料の徴収・支払

- ・デイケアは精神科専門療法(精神科リハビリテーション)であるため、規定の保険診療代金を参加日毎に徴収します。
- ・支払は原則プログラム終了後会計窓口で行ってください。(受付は朝)
- ・プログラムに参加しなくても、センターを利用(例; 息抜き、他メンバーとの談笑)する場合、デイケアの目的の一部(例; 息抜きの場、仲間作りの場、憩いの場)と合致するため、規定の保険診療代金を徴収させていただきます。

7: 提出する書類について

- ・デイケア担当医師との診察までに準備するもの: 主治医からの診療情報提供書等
- ・デイケア体験参加前(又は体験参加中)に提出するもの: 申込書・家族同意書、本人同意書

8: 治療期間

- ・当センターデイケアは 6 か月を 1 クールとし、最大 4 クール(2 年間※P-デイに限る)まで参加できます。1 クールごとにデイケア担当と面接を行い、今後の方針について話し合いを行います。
- ・卒業した後、再度正式メンバーを希望した場合は原則として認めません。2 年に満たずに中断した場合の再利用は個別に判断します。

● 実施日・時間など

週 1 回(火曜日)※祝祭日は休み

午前 9 時 30 分から 12 時 30 分まで

| スケジュール | |
|--------|--|
| 9:00 | 受付・個別相談(事前ミーティング) |
| 9:30 | 朝のミーティング プログラム |
| 12:00 | 清掃・帰りのミーティング 解散(記録) ホームワークミーティング |
| 12:30 | 個別面接(事後ミーティング) |

● デイケアプログラム

| | 9:30~12:00 | 12:00~12:30 | 講師 |
|---|--|--------------|-----------|
| 火 | パン 全体ミーティング 生活セミナー 自己表現活動 外出プログラム etc | ホームワークミーティング | 渡邊(第4火曜日) |

※ 不定期でセンター職員も参加する

プログラム内容

| 名称 | プログラム内容 |
|--------------|--|
| 製パン | 擬似的な工場作業としてパン作りを行う。マニュアルを用いてのパン作り・計画・記録・会計を行う。 |
| 全体ミーティング | 翌月のプログラム計画、その他デイケア内での問題・提案等について全体での話し合いを行う。 |
| 生活セミナー | 日常生活の中での悩みなどをテーマに演習や話し合いを行う。 |
| 自己表現活動 | 創作ゲームや活動に SST 的な要素を含めながら行い、意志や感情などを表現できるようになることを目的とする。 |
| スポーツ | 卓球・バトミントン・ゲートボールなどを全員で行う。 |
| 芸術の時間 | 絵画や工作、音楽などの芸術活動を、楽しみながら行うこととする。 |
| DVD鑑賞 | 映画を鑑賞する。 |
| 散歩 | 近所を散策し、季節や自然、地域を感じることを目的とする。 |
| 就労準備セミナー | 就労についての意識付けを目的とする。基礎的な情報提供や演習・話し合いを行う。 |
| 就労セミナー | 現実的に就労可能な者を対象として行う。就労するための具体的な学習を行い、終了後は様々な支援を行いながら就労することを目的とする。 |
| 外出プログラム | 公共交通機関等を利用し、施設見学や散策を行う。 |
| ホームワークミーティング | 日常の気分グラフ（1週間の気分と関係する出来事と気分）の報告する。 |

※プログラム内容は全体ミーティングでメンバーと話し合いの上、決定します。